「国と地方の協議」の結果を踏まえたフォローアップ（H24秋協議）

様式１

総合特区　特例措置（規制分野）「法改正、政令、省令、通達等の改正等が見込まれる項目」

（1）措置済

特区＝1 全国＝2	法／政令／省令等		特区名	提案概要	法令等（各省訂正後）	改正の概要	スケジュール	備考	基本方針別表掲載	省庁
2	省令等 （訓令）	26	アジアヘッドクォーター特区	自営線での非常時のみの電力供給	電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等	特定供給を行う際の組合の設立については、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」において「当該供給者及び当該相手方の出資額により適正に組合が設立されていること」が要件として定められていたが、当該審査基準の規定を削除し、出資の有無にかかわらず許可を行うことができることとした。	平成25年6月20日に改正済			経済産業省
1	省令等	53-2	ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート特区	特定経路における道路運送車両法の重量規制の緩和	道路運送車両法第40条 道路運送車両の保安基準第4条	総合特区認定後に、当該特区内で使用する車両に対する分割可能貨物基準緩和車両総重量を特例として取り扱うこと。	平成25年3月28日付け通達により措置済			国土交通省
2	省令等	1672	東九州メディカルバレー構想特区	医療機器製造販売業許可の総括製造販売責任者の資格、学歴要件の緩和	薬事法施行規則第85条第3項	厚生労働省令第百二十号により薬事法施行規則第85条第3項に定める総括製造販売責任者の要件の緩和を行った。	平成24年8月30日に省令改正を実施済み			厚生労働省
2	省令等	1673	東九州メディカルバレー構想特区	医療機器製造販売業許可の総括製造販売責任者の資格、経験者配置要件の緩和	薬事法施行規則第85条第4項	厚生労働省令第百二十号により薬事法施行規則第85条第4項に定める総括製造販売責任者の要件の緩和を行った。	平成24年8月30日に省令改正を実施済み			厚生労働省

（2）検討中（改正時期調整中）

特区＝1 全国＝2	法＝Ⅰ 政令＝Ⅱ 省令等＝Ⅲ		特区名	提案概要	法令等（各省訂正後）	改正の概要	スケジュール	備考	基本方針別表掲載	省庁
1	政令	796	関西イノベーション国際戦略総合特区	埠頭(株)が実施する上物、荷役機械等整備資金の無利子貸付に係る特例	港湾法施行令第６条等	現行の港湾法施行令及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律施行令においては、国の貸付けに係る港湾管理者の貸付金に関する貸付けの条件の基準として、民間事業者等に対し担保の提供を求めているところ、当該担保提供義務を廃止する方向で検討中。	具体的な制度のあり方について、関係省庁等と調整を行っているところであるため、未定			国土交通省